



【4. 応急措置】

下記の応急措置を施すとともに、直ちに医師に連絡を取りその指示に従う。

- |             |  |
|-------------|--|
| 吸入した場合      | : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。                        |
|             | : 微温水で鼻腔を洗い、うがいする。                                   |
| 皮膚に付着した場合   | : 多量の水と石けんで洗う。                                       |
| 眼に入った場合     | : 水で数分間注意深く洗う。                                       |
|             | : コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗浄する。                   |
| 飲み込んだ場合     | : 被害者の意識がある場合、水で口の中を洗浄する。                            |
|             | : 被害者の意識がない場合、直ちに医師に連絡を取りその指示に従う。                    |
| 応急措置をする者の保護 | : 救助者が有害物質に触れないよう、適切な保護具（【8. ばく露防止及び保護措置】の項参照）を着用する。 |

【5. 火災時の措置】

- |         |  |
|---------|--|
| 消火剤     | : 不燃性である。                              |
| 特定の消火方法 | : 製品(消火剤)は不燃性である。                      |
|         | : 火災にばく露されている容器等及び周辺に散水して冷却する。         |
|         | : 火災発生場所の周囲にロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。 |

【6. 漏出時の措置】

- |             |   |
|-------------|---|
| 人体に対する注意事項  | : 作業者は必ず保護具（【8. ばく露防止及び保護措置】の項参照）を着用する。 |
|             | : 屋内の場合、処理が終わるまで十分な換気を行う。               |
|             | : 漏出した場所の周辺にはロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。 |
| 環境に対する注意事項  | : 漏出物が河川／公共水路等に流れ込むのを防止する。              |
| 除去方法(回収／廃棄) | : 漏出物を密閉可能な容器にできる限り集める。                 |
|             | : 飛散物は掃き集めて、密閉可能な容器に回収する。               |
|             | : 【13. 廃棄上の注意】の項目に従って廃棄する。              |
| 二次災害の防止     | : 漏出した場所の周辺には、関係者以外の立ち入りを禁止する。          |
|             | : 万一河川／公共水路等に入った場合、直ちに地方自治体の公害担当者に連絡する。 |

【7. 取扱い及び保管上の注意】

<p>取扱い上の注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 容器は注意して取扱い、開ける。</li> <li>: 本製品の使用時に飲食／喫煙をしない。</li> <li>: 皮膚との接触を避ける。</li> <li>: 眼との接触を避ける。</li> <li>: 粉塵／煙／ガスを吸入しない。</li> <li>: 使用前にSDSを入手する。</li> <li>: 本SDSを読み理解するまで取扱わない。</li> <li>: 屋外又は換気のよい場所でのみ使用する。</li> <li>: 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用する。</li> <li>: すべての汚染された衣類は直ちに脱ぐ。</li> <li>: 皮膚と接触した場合は、直ちに多量の水又は石けん水で洗う。</li> <li>: 容器／梱包袋を転倒させる／衝撃を加える／引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。</li> <li>: 手洗い／洗顔等の設備を設け、取扱い後に十分にうがいや手洗いを行う。</li> <li>: 取扱い場所の近くにシャワー／手洗い／洗顔設備等を設け、その位置を表示する。</li> </ul>
<p>保管上の注意事項</p>	
<p>保管条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 使用温度範囲内の場所に密閉した容器保管し、水や他の薬剤と混合しない。</li> </ul>
<p>安全な容器梱包材料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 製品容器及び該当消火器</li> <li>: 推奨：ステンレス、プラスチック、ガラス、ライニング缶等防錆製の密閉容器</li> </ul>

【8. ばく露防止及び保護措置】

<p>ばく露軽減設備対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 効率のよい局所排気装置の使用で十分である。</li> </ul>
<p>保護具（呼吸器）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 簡易マスク</li> </ul>
<p>（手）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 保護手袋（ビニール製／ゴム製）</li> </ul>
<p>（眼）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 保護眼鏡（ゴーグル型）</li> </ul>
<p>（皮膚／身体）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 保護服（帯電防止型長袖／長ズボン）</li> <li>: 保護靴（帯電防止型）</li> </ul>
<p>適切な衛生対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>: 保護具は清潔な一定の場所に保管し、有効期限が切れたものは使用しない。</li> </ul>

## 【9. 物理的及び化学的性質】

## 物理的状態

形状	: 淡紅色固体(微粉末)
臭気	: ほとんど無臭
pH	: 4.50(5%水溶液)
密度(比重)	: 1.78(真比重)
引火点	: 不燃性
発火点	: 不燃性
溶解性	: 水に可溶
燃焼又は爆発範囲の上限/下限	: 不燃性
物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲	: 120°Cで分解が始まり、アンモニアガスを発生。 190°Cでガラス状に融解する。

## 【10. 安定性及び反応性】

安定性	: 常温における取扱い条件では、安定である。
混触危険物質	: アルカリと反応で、アンモニアガス発生危険性。
避けるべき条件	: 高温多湿
危険有害な分解生成物	: 熱分解により、アンモニアガス発生。

## 【11. 有害性情報】

本製品のデータが無い場合、GHS文書における混合物の成分に基づく混合物の分類(加算式/加算性の理論/カットオフ値)を適用し、健康に対する有害性を算出した。

急性毒性(経口)	: LD50 マウス 5740 g/kg のため区分外
急性毒性(経皮)	: 分類に加算式を適用し区分外
急性毒性(吸入/粉塵)	: 分類に加算式を適用し区分外

## 【12. 環境影響情報】

水生環境有害性(急性)	: LC50 ヒメダカ 1000mg/L以上のため区分外
水生環境有害性(慢性)	: 情報なし
残留性/分解性 BOD	: 情報なし
残留性/分解性 COD	: 情報なし
生体蓄積性	: 情報なし
土壤中の移動性	: 情報なし
環境への影響	: 閉鎖性水域で水質の富栄養化をもたらすおそれ
オゾン層への有害性	: 情報なし

---

**【13. 廃棄上の注意】**

安全で環境上望ましい廃棄の方法

- ・ 該当法規に従って廃棄物処理を行うこと。(国、都道府県ならびに地方の法規条例に従うこと。大気汚染防止法、廃掃法、ダイオキシン類対策特別措置法及び都道府県市町村条例に基づき処理すること。)
- ・ 産業廃棄物処理業者と委託契約を結び、廃棄物の内容を明確にし、処理を委託すること。

容器及び包装の適切な処理方法

- ・ 空容器や包装材を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処理すること。
- 

**【14. 輸送上の注意】**

輸送に関する国際規制によるコード及び分類

国連分類及び国連番号 : 消火器に充填した場合はU N1044

容器に漏れのないことを確かめ、転倒／落下／損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。

---

**【15. 適用法令】**

主な適用法令は以下の通りである。

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| 消防法           | : 消防法(昭和23年法律第186号)第21条の2第2項の規定に基づく  |
| 毒物及び劇物取締法     | : 該当なし                               |
| 労働安全衛生法       | : 名称等を通知すべき危険物及び有害物<br>(シリカ 政令番号312) |
| 化学物質排出把握管理促進法 | : 該当なし                               |
- 

**【16. その他の情報】**

参考文献

- ・ 国連GHS文章改訂第5版 経済産業省HP
- ・ 化管法安衛法におけるラベル表示SDS提供制度 厚生労働省HP
- ・ GHS分類結果データベース 独立行政法人製品評価技術基盤機構HP
- ・ GHSモデルMSDS情報 中央労働災害防止協会安全衛生情報センターHP
- ・ GHS Q&A実務者のためのガイドブック 化学工業日報社

消火薬剤型式番号 : 薬第26~1号

記載内容に関するお問い合わせ先

- |      |                  |
|------|------------------|
| 会社名  | : モリタ宮田工業株式会社    |
| 担当部門 | : 生産統括本部 技術部 薬剤課 |
| 電話番号 | : 0467-85-1213   |
-

F A X 番号 : 0467-87-3584  
作成年月日及び改訂情報  
作成日 : 2016 年 03 月 23 日  
改訂日 : 年 月 日

---

- ・本 SDS に記載された含有量、物理的及び化学的性質／有害性情報／環境影響情報等の値は、保証値ではありません。
  - ・記載内容については、現時点で入手した情報及び資料に基づいて作成しておりますが、記載のデータ及び評価については必ずしも十分ではありませんので取扱いには注意してください。  
なお、注意事項等については通常の実施を前提としたものですので、特別な取扱いをする場合には、さらに用途／用法に適した安全対策を実施し、取扱い願います。
  - ・本 SDS の改訂版を受領した場合には、旧 SDS、MSDS を廃棄くださるようお願いいたします。
-

## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販南東京

所在地：東京都立川市柏町1-18

TEL:042-536-3561